

## 独立行政法人航空大学校中期計画

国土交通大臣が定めた独立行政法人航空大学校（以下「大学校」という。）の中期目標を達成するため、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第30条に基づき大学校の中期計画を以下のとおり定める。

### 1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

#### (1) 組織運営の効率化

教育業務、教育支援業務（運用業務、整備業務）及び管理業務のそれぞれについて精査を行い、エアラインパイロット養成事業の目的に照らして教育内容、教育体制のあり方も含めた業務の見直しを図るものとし、以下の措置を活用した効率化を段階的に推進することにより、これらの業務に従事する常勤職員数を中期期間中に約10%程度削減する。

- ① 整備業務の民間委託を継続するとともに、整備管理業務の一部（年間整備計画の策定業務、法定検査業務、部品管理業務、仕様変更等による技術管理業務及び品質管理業務等）についても民間委託等を図る。
- ② 運航管理業務のうち飛行計画業務、運航情報業務、気象情報業務、対空通信業務、運航調整業務等の民間委託等を図る。
- ③ 事業運営の合理化・適正化を図ることにより、管理業務の精査・見直しを実施する。

#### (2) 人材の活用

エアラインパイロットの養成に必要な役職員を確保するとともに、内部組織の活性化を図り、業務運営の効率化を推進するため、各事業年度において職員の約10%程度について、国または大学、民間等と人事交流を行う。

#### (3) 業務運営の効率化

##### ① 教育・訓練業務の効率化

イ 学科教育においては、宮崎学科課程の教育時間を現行の735時間から約510時間程度に、多発・計器課程については現行の205時間から約150時間程度にそれぞれ短縮するとともに、宮崎学科課程の養成期間を現行の6ヶ月から4ヶ月に短縮する。

ロ 実科教育においては、多発・計器課程における実機による操縦演習を現行の65時間から約70時間程度に充実させるとともに、同課程の養成期間を現行の6ヶ月から8ヶ月に延長する。

##### ② 教育支援業務の効率化

イ 運用業務の効率化

国土交通省の運用する新 CADIN システムを計画的に導入し、有効活用することにより運航管理業務の効率化を図る。

ロ 整備業務の効率化

大学校と訓練機の整備委託先等との間をオンライン化し、整備管理情報等の共有化を推進することにより、整備業務の効率化を図る。

③ 一般管理費の縮減

業務の効率化等により一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を6%程度抑制する。

④ 業務経費の削減

業務の効率化等により業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2%程度抑制する。

⑤ 教育コストの分析・評価

教育業務及び教育支援業務等に係る経費の分析・評価を行い、教育コストとそれ以外のコストを区別・把握することにより、教育コストの抑制に努める。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項を達成するためとるべき措置

(1) 教育の質の向上

① 航空会社と積極的に意見交換等を行い、エアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握する。また、エアラインパイロット経験者を招聘し、教育内容及び教育体制等の充実を図る。

教育従事者に対して定期的に教育技法等の向上のための研修を実施するとともに、操縦教官については技能審査を毎年1回実施する。

② 操縦技量進度の遅れた学生に対して実施する追加教育の上限時間数を、現行の事業用課程及び多発・計器課程で各10時間から、それぞれ教育規程上の標準教育時間の20%まで拡大する。

また、追加教育の効果的かつ効率的な実施方法等について検討を行い、教育に反映する。

③ 以下の調査・研究を実施し、その成果を教育・訓練に反映させることにより、質の向上及び効率化等を図る。

イ 航空機の運航に関する基礎的研究

ロ 座学及びフライト課程における標準的な教育内容・手法及びその評価法に関する調査・研究

ハ 国内外の主要な乗員養成機関等を対象に操縦士養成に関する実態調査・研究  
ニ 乗員養成の基礎訓練課程に係る国際民間航空機関（ICAO）等の国際基準に関する調査・研究

ホ ヒューマンファクター問題への対応を含む航空安全に関する調査・研究

④ コンピューターやインターネット等を活用した教育機材及び教育施設等を計画的に整備し、効率的かつ効果的な自主学習環境を充実させる。

⑤ 大学校の人材、訓練機材及び教育施設等を効率的に活用することにより、年間の養成学生数を72名（ただし、カリキュラム移行期にあたる平成18年度入学の養成学生数は54名）とする。

資質の高い学生を確保するため、募集にあたっては従来のポスターや雑誌等による広報手法に加え、インターネット等の媒体を有効活用した広報活動を展開し、受験者数の拡大に努める。また、航空会社等と情報交換しつつ現行の入学試験（学力試験、適性試験等）の内容及び実施方法等について継続的に評価を行い、その結果を入学試験制度に反映する。

## （2）航空安全に係る教育等の充実

① 安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップ下で安全推進方針を策定するとともに、これに基づく安全業務計画を事業年度毎に作成し、実施する。

② 総合安全推進会議において安全監査プログラムを策定し、訓練機の運航に係る安全監査を年1回実施する。

③ 学生に対する安全教育を飛行訓練に移行する前から開始する。過去の事故例から航空事故と人的要素の関わり等を教示するなど、航空安全についての教育を飛行訓練開始前10時間、飛行訓練開始後40時間実施する。

④ 学識経験者、航空事故調査官等の外部講師による役職員への安全教育を毎年1回実施する。また、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討を行うとともに、安全情報の周知・徹底等を図るため、各校において安全委員会を毎月1回実施する。

## （3）航空技術安全行政への技術支援機能の充実

① 国の操縦職員等の技量保持訓練、資格取得訓練等に適切に対応する

② 国土交通省との連携をより強化するとともに、乗員養成や航空安全に関する調査・研究等の業務を通じて得られる知見及び技術力等を航空技術安全行政における規制／基準の策定や評価の場へフィードバックする機能の充実を図る。

## （4）成果の活用・普及

① 乗員養成に係る標準的な教育教材や教育・訓練内容（シラバス）の提供、標準的な教授方法に関する指導及び事故防止対策等の安全管理手法の指導等を通じ、民間操縦士養成機関の育成・振興を図る。

② 従来から実施している「空の日」行事の他に地域の教育委員会等との調整を行い校外学習の一環として小・中・高生を対象とした「航空教室」を年間4回程度開催するとともに、あわせて地域住民への航空思想の普及、啓発を図るため市民航空講座を年間2回程度実施する。

(5) 企画調整機能の拡充

一層の効率化の推進、業務の質の向上、教育訓練における安全の確保及び航空技術安全行政に係る調査研究機能の充実等を図るため、事業・安全確保・調査研究に関する企画調整機能及びそのための体制の強化を図る。

3. 予算、収支計画及び資金計画（人件費の見積もりを含む）

(1) 予算 別紙1のとおり

(2) 収支計画 別紙2のとおり

(3) 資金計画 別紙3のとおり

4. 短期借入金の限度額

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500百万円とする。（ただし、一般勘定480百万円、空港整備勘定20百万円とする。）

5. 重要な財産の処分等に関する計画

6. 剰余金の使途

・空港整備事業に係る剰余金の使途

① 運航管理業務の充実を図るための業務支援機器の購入

・空港整備事業以外の事業に係る剰余金の使途

① 入学希望者数の増加策に要する費用

② 養成の向上に資する調査・研究及び航空技術安全行政に資するための調査・研究の実施

③ 効果的な養成を行うための教育機材の購入

7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設及び設備に関する計画

別紙4のとおり

(2) 人事に関する計画

① 方針

一層の業務運営の効率化及び適正化を図るとともに、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえつつ、適切かつ計画的な人員配置に努める。

② 人件費削減の取り組み

イ 「行政改革の重要方針」を踏まえ、前中期目標期間の最終年度を基準として、本中期目標期間の最終年度までに常勤職員の約10%程度を削減する。

なお、各事業年度の削減計画にあっては、別紙5のとおりとする。

ロ 国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与について必要な見直しを進める。

予算 (総計)

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	14,045
施設整備費補助金	752
業務収入	592
計	15,389
支出	
業務経費	6,480
教育経費	6,480
人件費	6,789
施設整備費	752
一般管理費	1,368
計	15,389

【人件費の見積もり】

期間中総額5,085百万円を支出する。但し、総人件費改革における削減対象としている人件費の範囲《法人の常勤役員及び常勤職員に対し、各年度中に支給した報酬、賞与、その他の手当の合計額のうち、退職金、福利厚生費、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分を除いた額》

予算 (一般勘定)

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	13,509
施設整備費補助金	752
業務収入	592
計	14,853
支出	
業務経費	6,480
教育経費	6,480
人件費	6,436
施設整備費	752
一般管理費	1,185
計	14,853

【人件費の見積もり】

期間中総額4,772百万円を支出する。但し、総人件費改革における削減対象としている人件費の範囲《法人の常勤役員及び常勤職員に対し、各年度中に支給した報酬、賞与、その他の手当の合計額のうち、退職金、福利厚生費、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分を除いた額》

予算 (空港整備勘定)

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	536
計	536
支出	
人件費	353
一般管理費	183
計	536

【人件費の見積もり】

期間中総額313百万円を支出する。但し、総人件費改革における削減対象としている人件費の範囲《法人の常勤役員及び常勤職員に対し、各年度中に支給した報酬、賞与、その他の手当の合計額のうち、退職金、福利厚生費、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分を除いた額》



運営費交付金算定ルール

○運営費交付金＝人件費＋一般管理費＋業務経費－自己収入

1. 人件費＝当年度人件費相当額＋前年度給与改定分等

(1) 当年度人件費相当額＝基準給与総額＋新陳代謝所要額＋退職手当所要額

(イ) 基準給与総額 18年度・・・所要額を積み上げ積算

19年度以降・・・前年度人件費相当額・前年度退職手当所要額

(ロ) 新陳代謝所要額 新規採用給与総額(予定)の当年度分＋前年度新規採用者給与総額のうち平年度化額－前年度退職者の給与総額のうち平年度化額－当年度退職者の給与総額のうち当年度分

(ハ) 退職手当所要額 当年度に退職が想定される人員ごとに積算

(2) 前年度給与改定分等 (19年度以降適用)

昇給原資額、給与改定額、退職手当等当初見込み得なかった人件費の不足額。なお、昇給原資額及び給与改定額は、運営状況等を勘案して措置することとする。運営状況等によつては、措置を行わないことも排除されない。

2. 一般管理費 前年度一般管理費相当額(所要額計上経費及び特殊要因を除く)×一般管理費の効率化係数(α)×消費者物価指数(γ)＋当年度の所要額計上経費±特殊要因

3. 業務経費 {前年度教育経費相当額(所要額計上経費及び特殊要因を除く)±学生数等の当年度増減に伴う額}×業務経費の効率化係数(β)

×消費者物価指数(γ)×政策係数(δ)＋当年度の所要額計上経費±特殊要因

4. 自己収入 過去実績等を勘案し、当年度に想定される収入見込額を計上

一般管理費の効率化係数(α)：毎年度の予算編成過程において決定

業務経費の効率化係数(β)：毎年度の予算編成過程において決定

消費者物価指数(γ)：毎年度の予算編成過程において決定

政策係数(δ)：法人の研究進捗状況や財務状況、新たな政策ニーズへの対応の必要性、独立行政法人評価委員会による評価等を総合的に勘案し、毎年度の予算編成課程において決定

所要額計上経費：公租公課、実習装置借料等の所要額計上を必要とする経費

特殊要因：法令改正等に伴い、必要となる措置、現時点で予測不可能な事由により、特定の年度に一時的に発生する資金需要に応じ計上

【注記】 前提条件：

一般管理費の効率化係数(α)：中期計画期間中は0.97として推計

業務経費の効率化係数(β)：中期計画期間中は0.99として推計

消費者物価指数(γ)：中期計画期間中は1.00として推計

政策係数(δ)：中期計画期間中は1.00として推計

人件費(2) 前年度給与改定分等：中期計画期間中は0として推計

特殊要因：中期計画期間中は0として推計

自己収入：授業料収入については、平成19年度及び平成21年度に3.82%の改定を織り込んで推計

入学生料収入については、平成18年度は学生定員54名、平成19年度以降は72名で算出

収支計画 (総計)

(単位：百万円)

区 分	金額
費用の部	15,102
経常費用	15,102
一般管理費	1,783
減価償却費	50
教育経費	6,480
人件費	6,789
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	15,102
運営費交付金収益	14,045
施設費収益	415
業務収益	592
資産見返運営費交付金戻入	42
資産見返物品受贈額戻入	8
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

収支計画 (一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	金額
費用の部	14,557
経常費用	14,557
一般管理費	1,600
減価償却費	41
教育経費	6,480
人件費	6,436
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	14,557
運営費交付金収益	13,509
施設費収益	415
業務収益	592
資産見返運営費交付金戻入	34
資産見返物品受贈額戻入	7
臨時収益	0
純利益	0
総利益	0

収支計画 (空港整備勘定)

(単位：百万円)

区 分	金額
費用の部	545
経常費用	545
一般管理費	183
減価償却費	9
教育経費	0
人件費	353
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	545
運営費交付金収益	536
施設費収益	0
業務収益	0
資産見返運営費交付金戻入	8
資産見返物品受贈額戻入	1
臨時収益	0
純利益	0
総利益	0

〔注記〕 退職手当については、役員退職手当支給規程及び職員退職手当支給規程（国家公務員法に準拠）に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。



資金計画 (総括)

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	15,389
業務活動による支出	14,637
投資活動による支出	752
財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	0
資金収入	15,389
業務活動による収入	14,637
運営費交付金による収入	14,045
業務収入	592
その他収入	0
投資活動による収入	752
施設整備費補助金による収入	752
その他の収入	0
財務活動による収入	0

資金計画 (一般勘定)

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	14,853
業務活動による支出	14,101
投資活動による支出	752
財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	0
資金収入	14,853
業務活動による収入	14,101
運営費交付金による収入	13,509
業務収入	592
その他収入	0
投資活動による収入	752
施設整備費補助金による収入	752
その他の収入	0
財務活動による収入	0

資金計画 (空港整備勘定)

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	536
業務活動による支出	536
投資活動による支出	0
財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	0
資金収入	536
業務活動による収入	536
運営費交付金による収入	536
業務収入	0
その他収入	0
投資活動による収入	0
施設整備費補助金による収入	0
その他の収入	0
財務活動による収入	0

## 施設・整備に関する計画（その他業務運営に関する事項）

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
●別館・学生寮屋上防水等工事 [内訳]・別館・学生寮屋上防水工事 ・学生寮浴室ボイラー改修工事	(百万円) 91	独立行政法人航空大 学校施設整備補助金
●体育館床等改修工事 [内訳]・体育館床改修工事 ・体育館暖房設備改修工事	25	〃
●学生寮増築工事等 [内訳]・学生寮増築工事 ・庁舎等耐震調査	161	〃
●庁舎等耐震調査等 [内訳]・庁舎等耐震調査 ・電気設備等改修工事 ・本館屋上防水工事	133	〃
●格納庫耐震調査等 [内訳]・格納庫耐震調査 ・水道管敷設工事	24	〃
●本館・別館・運航管理局舎サッシ改修等工事	93	〃
●学生寮等耐震工事	67	〃
●学生寮等耐震工事	143	〃
●第1及び第2変電設備改修等工事	15	〃
合 計	752	

## 人事に関する計画

区 分	合 計	一般会計	特別会計
平成18年度当初（期初）の常勤職員数（人）	1 2 4	1 1 2	1 2
平成18年度末常勤職員数（人）	1 2 2	1 1 1	1 1
平成19年度末常勤職員数（人）	1 2 0	1 1 0	1 0
平成20年度末常勤職員数（人）	1 1 8	1 0 8	1 0
平成21年度末常勤職員数（人）	1 1 6	1 0 7	9
平成22年度末（期末）の常勤職員数の見込み（人）	1 1 2	1 0 4	8
中期目標期間中の人件費の総額見込み（百万円）	5, 0 8 5	4, 7 7 2	3 1 3

注： 上記の人数には、常勤役員 2名を含む。